

## 山村振興計画書

都道府県	市町村名	作成年度
山口県	下関市	平成28年度
振興山村名	旧豊田町：西市町、殿居村 旧豊北町：田耕村、宇賀村	
指定番号	旧豊田町：1115	旧豊北町：155

### I. 地域の概況

#### 1. 自然的条件

(地理、地勢、気候)

本市は、本州の最西端、山口県の西部に位置し、東西が約30km、南北が約50km、面積約716km<sup>2</sup>と広大な都市である。南は瀬戸内海、西は響灘、北は日本海と三方が海に開かれており、日本海側の海岸線一帯は、北長門海岸国定公園にも指定されている。

市域には瀬戸内海に注ぐ木屋川と、日本海に注ぐ粟野川の2水系があり、この水域に沿った地域には比較的肥沃な耕地もあるが、市域の中央部分は標高600m程度の山々が連なる山地となっており、平地は河川流域と海岸線沿いに見られるだけで、平野に乏しく起伏の多い地形である。また、中心的な市街地は、市域の南端部に位置する。

気候は、対馬暖流の影響により一年を通して比較的穏やかであるが、冬季には日本海側気候の影響を受け、風が強く寒さが厳しい。

#### 2. 社会的及び経済的条件

(人口の動向)

本市の人口は、平成7年は310,717人であったものが、平成22年には280,947人となっており(国勢調査)、15年間で約10%の減少となっている。また、平成27年には272,725人となり(住民基本台帳)、減少傾向は続いている。

一方、振興山村地域の人口は、平成7年は6,879人であったも

のが、平成22年には4,889人となり（国勢調査）、15年間で約30%も減少している。さらに平成27年には4,453人（住民基本台帳）となっており、減少傾向は続いている。

振興山村地域の高齢者比率は平成22年において41.4%（国勢調査）、平成27年では47.0%（住民基本台帳）となっており、市全体の高齢者比率（32.6%）を大幅に上回っている。

### 年齢別階層別人口の動向

（単位：人、（%））

年	市全体					
	総数	0～14歳	15～29歳	30～44歳	45～64歳	65歳以上
H7	310,717	46,960 (15.1)	59,346 (19.1)	54,861 (17.7)	91,892 (29.6)	57,389 (18.5)
H12	301,097	40,440 (13.4)	54,245 (18.0)	49,338 (16.4)	89,899 (29.9)	67,137 (22.3)
H17	290,693	36,583 (12.6)	44,651 (15.4)	49,291 (17.0)	84,695 (29.1)	73,990 (25.5)
H22	280,947	33,744 (12.0)	38,338 (13.6)	48,838 (17.4)	78,230 (27.8)	80,199 (28.5)
H27	272,725	31,687 (11.6)	35,705 (13.1)	47,248 (17.3)	69,085 (25.3)	89,000 (32.6)

年	振興山村					
	総数	0～14歳	15～29歳	30～44歳	45～64歳	65歳以上
H7	6,879	929 (13.5)	925 (13.4)	1,039 (15.1)	2,066 (30.0)	1,920 (27.9)
H12	5,840	635 (10.9)	724 (12.4)	751 (12.9)	1,732 (29.7)	1,997 (34.2)
H17	5,413	512	603	667	1,553	2,072

		(9.5)	(11.1)	(12.3)	(28.7)	(38.3)
H22	4,889	447 (9.1)	424 (8.7)	599 (12.3)	1,393 (28.5)	2,025 (41.4)
H27	4,453	347 (7.8)	373 (8.4)	556 (12.5)	1,082 (24.3)	2,095 (47.0)

出典) H7 から H22 は国勢調査、H27 は住民基本台帳 (10 月末時点)  
 注意) 年齢不詳者については年齢別人口の内訳には含んでいない。

(産業構造の動向)

本市における産業別就業者人口は、平成 22 年度で第 1 次産業 5.0%、第 2 次産業 24.0%、第 3 次産業 68.8%となっている。

振興山村地域においては、平成 22 年度で第 1 次産業 22.3%、第 2 次産業 20.6%、第 3 次産業 56.8%となっており、市全体と比べて第 1 次産業の割合が高く、農林水産業が本地域の基幹産業であることが分かる。

産業別就業人口の動向

(単位：千人、(%))

年	市全体			
	全体	1 次産業	2 次産業	3 次産業
H7	152,562	10,157 (6.7)	43,790 (28.7)	98,204 (64.4)
H12	144,132	9,049 (6.3)	40,124 (27.8)	94,197 (65.4)
H17	137,200	7,819 (5.7)	34,256 (25.0)	92,831 (67.7)
H22	128,223	6,415 (5.0)	30,764 (24.0)	88,270 (68.8)

年	振興山村			
	全体	1次産業	2次産業	3次産業
H7	3,610	868 (24.0)	916 (25.4)	1,826 (50.6)
H12	3,227	762 (23.6)	763 (23.6)	1,698 (52.6)
H17	2,875	629 (21.9)	612 (21.3)	1,599 (55.6)
H22	2,488	554 (22.3)	513 (20.6)	1,413 (56.8)

出典) 国勢調査

注意) 分類不能については産業別就業者数の内訳には含んでいない。

本市における産業は、平成24年度の生産額ベースで、第1次産業1.1%、第2次産業26.2%、第3次産業72.7%となっている。県全体と比べると第3次産業の割合が高いことが特徴である。

#### 産業別生産額の動向

(単位：百万円、(%))

年度	市全体			
	全体	1次産業	2次産業	3次産業
H14	921,093	12,297 (1.3)	233,361 (25.3)	675,435 (73.3)
H19	929,402	10,559 (1.1)	242,729 (26.1)	676,114 (72.7)
H24	900,378	9,943 (1.1)	235,908 (26.2)	654,527 (72.7)

年度	県全体			
	全体	1次産業	2次産業	3次産業
H14	5,917,943	61,580 (1.0)	2,160,067 (36.5)	3,696,296 (62.5)
H19	6,024,219	53,875 (0.9)	2,205,926 (36.6)	3,764,418 (62.5)
H24	5,652,869	49,270 (0.9)	2,011,549 (35.6)	3,592,050 (63.5)

出典) 山口県市町民経済計算

(土地利用の状況)

平成22年度で、市全体の面積の66.4%が林野であり、耕地は7.7%である。これに対し、振興山村地域の面積の84.4%は林野であり、耕地は4.5%である。

土地利用の現況

(単位: ha (%))

年度	市全体						
	総面積	耕地面積				林野面積	
			田	畑	樹園地		森林
H12	71,574	6,725 (9.4)	5,937	557	231	47,479 (66.3)	47,220
H17	71,589	6,062 (8.5)	5,371	478	213	47,276 (66.0)	47,033
H22	71,614	5,529 (7.7)	4,806	465	258	47,552 (66.4)	47,318

年度	振興山村						
	総面積	耕地面積				林野面積	
		田	畑	樹園地		森林	
H12	16,126	941 (5.8)	855	72	14	13,809 (85.6)	13,785
H17	16,128	865 (5.4)	780	68	17	13,677 (84.8)	不明
H22	16,103	732 (4.5)	657	67	8	13,583 (84.4)	不明

出典) 農林業センサス

(財政の状況)

地域産業の不振、生産年齢人口の減少による税収の低迷に加え、高齢者人口の増加に伴い、医療や介護サービス等にかかる支出が増加しており、財政状況は厳しい状況にある。

財政の状況 (市全体)

(単位：千円)

区分	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 25 年度
歳入総額 A	119,238,706	121,402,842	132,005,661
一般財源	66,898,817	67,555,118	66,904,928
国庫支出金	16,276,030	17,470,026	19,663,973
都道府県支出金	5,160,481	6,988,722	6,192,874
地方債	11,705,529	12,280,170	21,915,476
その他	19,197,849	17,108,806	17,328,410
歳出総額 B	115,361,060	116,777,980	128,217,049
義務的経費	57,621,201	61,700,271	63,063,602

投資的経費	21,233,654	14,545,278	23,584,911
うち普通建設事業	21,049,497	13,461,148	23,240,963
その他	36,506,205	40,532,431	41,568,536
歳入歳出差引額 C (A - B)	3,877,646	4,624,862	3,788,612
翌年度へ繰越すべき財源 D	406,358	908,279	410,582
実質収支 C - D	3,471,288	3,716,583	3,378,030
財政力指数	0.557	0.567	0.534
公債費負担比率	17.4	17.4	19.6
起債制限比率	10.9	-	-
経常収支比率	89.6	93.3	94.7
地方債現在高	145,284,746	147,985,294	153,767,240

出典) 地方財政状況調査

## II. 現状と課題

### 1. これまでの山村振興対策の評価と問題点

本地域である旧豊田町の西市町、殿居村については、昭和46年度に振興山村の指定を受け、同年度に第一期山村振興計画、昭和51年度に第二期山村振興計画、昭和58年度に第三期山村振興計画、平成7年度に新山村振興計画(第四期対策)、平成14年度に第五期山村振興計画を策定した。

また、旧豊北町の田耕村、宇賀村については、昭和41年度に振興山村の指定を受け、同年度に第一期山村振興計画、昭和57年度に第三期山村振興計画、平成5年度に新山村振興計画(第四期対策)を策定した。

そして、合併後の平成18年度には旧豊田町及び旧豊北町の振興山村地域を包括した山村振興計画を策定している。

これらの計画に基づいた対策により、農林水産業生産基盤及び生活環境等の整備や、広域的な地域交流の促進など、地域活性化が図られてきた。

しかしながら、全国的な人口減少、高齢化、及び都市部への人口集中の傾向は依然として続いており、その影響を先行して直接的に受ける本地域では、極端な人口減、高齢化が進んでいる。これに伴い、地域の活力低下は深刻な問題となっており、今後も、地域資源を活用した産業基盤の強化や生活環境等の整備、所得の向上と雇用の確保、担い手の育成、定住人口の創出といった施策を推進し、魅力ある地域づくりを実現していく必要がある。

## 2. 山村における最近の社会、経済情勢の変化

都市化の進行に加えて、全国的な人口減少が進む中、農林水産業や製造業等の産業が低迷するなど本地域内の雇用情勢は厳しい状況にあり、若者の都市部への流出が進んでいる。都市との交流推進により、交流人口は一定数確保されつつあるが、U J I ターン者数の増加になかなかつなげられていない。

## 3. 山村における森林、農用地等の保全上の問題点

森林については、国産材の価格の低迷などにより林業従事者が減少し、間伐等の管理も不十分な状況である。また、農用地についても、農業従事者の減少による耕作放棄地の増加が深刻である。このような状況に近年の人口減少、高齢化の進行が拍車をかけており、森林、農用地の有する国土保全機能の十分な発揮に向けた効率的な保全管理技術の導入や持続可能な保全活動の仕組みづくり等の対策が求められている。

## 4. 山村における新たな課題

人口減少や高齢化の進行、産業の低迷により、地域の担い手が不足することで、公共交通の減便、商店の閉鎖など、集落機能や日常生活支援機能の低下が生じており、集落機能を維持・運営するためのコミュニティの育成や、地域住民が日常生活を送る上で不可欠なサービスを受けるための新たな仕組みづくりが必要となっている。



### Ⅲ．振興の基本方針

本地域には、粟野川、木屋川の本流及び支流が流れ、この周辺に耕地と集落が開けている。市の中心市街地までは車で1時間以上掛かるなど地理的条件には恵まれていない。

本地域の基幹産業は農林水産業であるが、兼業や零細経営が大半であり、不安定な経営状態にあるとともに、高齢化の進展や担い手不足も顕著である。このため、生産性向上と所得の向上を目的として、更なる基盤整備や担い手の育成を計画的に実施していく。

農業の振興については、生産基盤・交通基盤整備の推進に加え、経営近代化を図るなど、生産性の高い農業の確立を推進する。林業の振興については、森林組合を中心とした造林、保育等を推進し、国土の保全や水源かん養といった森林が有する多面的で重要な公益的機能を維持しつつ、林産物生産の増大による所得の向上を目指す。水産業の振興については、栽培漁業の推進により資源の維持・増大を図り、漁港の機能強化による生産基盤の安定化等を推進する。

そして、本地域の特色ある農林水産物等の地域資源を活用した産業振興を図る。

また、本地域は温泉をはじめとする豊かな観光資源を有しているため、観光ニーズと地域づくりとを有機的に結合させ、都市住民との交流を進めながら人口定住への誘導を図り、併せて、就業の機会の創出や医療、福祉、教育、情報通信、交通基盤などの生活環境の整備を効率的に行う。

更に、集落機能の維持を担う地域のコミュニティ組織の育成を支援し、地域住民が日常生活を送る上で不可欠なサービスを受けるための新たな仕組みづくりを推進する。

これらの達成のための重点振興施策は次のとおりとする。

- ・ 道路交通網の整備、産業基盤の整備、地域資源を活かした産業振興
- ・ 教育環境の整備、高齢者・児童・障害者福祉の充実、生活環境の整備
- ・ 都市との交流促進、人口定住の促進、コミュニティ組織の育成

#### IV. 振興施策

##### ① 交通施策

産業の活性化、交流圏域の拡大、地域間格差の是正、地域の交流促進等の観点から、地域内の主要幹線道路である国道435号、国道491号、県道34号下関長門線、県道39号栗野二見線、県道270号田耕湯玉停車場線等の国県道の整備、集落間の連絡道となる市道の整備を推進する。

##### ② 情報通信施策

進展する情報通信技術に対応した情報通信基盤の整備を推進する。

##### ③ 産業基盤施策

地域の基幹産業である農林業の生産基盤について、農道や林道の整備や、湛水被害対策施設、かんがい施設等を整備し、農林作物の安定供給に向けた生産効率の向上を図るとともに、多様な経営形態を構築し、経営の安定化を図る。

水産業については、栽培漁業の推進により水産資源を維持・増大させるとともに、意欲ある漁業後継者の育成等を推進する。また、漁家経営の安定化を図り、漁業生産基盤の整備、藻場の保全等、地域の再生や活性化に取り組み、魅力ある漁村づくりを推進する。

##### ④ 経営近代化施策

農林水産物の生産拡大や生産の効率化のために必要な新技術の導入や生産施設、機械・器具等の整備を支援し、競争力のある地域農林水産業を育成する。

##### ⑤ 地域資源の活用に係る施策

6次産業化の取組を支援するための加工・流通・販売体制の整備を行い、新技術の導入や情報通信技術の活用、地域資源の活用を促進する。

また、それらを活用する技術やノウハウを持つ事業者の育成・誘致に努める。

#### ⑥ 文教施策

地域の特性を活かした特色ある教育を推進し、地域の実情に応じた教育環境の整備・充実に努める。

また、社会全体の教育力の向上を図るため、学校・家庭・地域の連携をコミュニティ・スクール等を活用し推進する。

#### ⑦ 社会、生活環境施策

医療福祉施設や消防施設、コミュニティ施設等を整備し、地域住民の日常生活に必要なサービス機能の確保に努める。また、それらを持続可能なものとする仕組みづくりを推進する。

#### ⑧ 高齢者・児童・障害者福祉施策

高齢者が地域や家庭で生きがいを持ち安心して生活し続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築、高齢者福祉サービスの充実、介護予防事業の推進を図るとともに、高齢者の社会参加を促進する。

子ども・子育て支援にかかる施設での教育・保育の充実を図り、次代を担う子どもたちの育成及び子育て家庭の支援に努める。

また、総合的な生活相談をはじめとする各種障害者福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進するための機会や場の確保に努める。

#### ⑨ 集落整備施策

農林水産業の振興・活性化及び農山漁村の生活環境の保全を図るため、集落排水施設、集落道、農地環境の整備に努める。また、集落機能を維持するため、地域コミュニティ活動拠点の整備や集落の運営を担うコミュニティ組織の育成を図り、その活動を支援する。

⑩ 国土保全施策

国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するため地籍調査を推進する。

併せて、森林の適正管理及び治山事業、土砂災害対策事業を推進し、自然災害防止に努める。

⑪ 交流施策

地域資源を活用し、都市と農山漁村との総合的な交流を促進するための拠点整備を実施するとともに、グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムの取組を進める。

また、県内近隣市やより広範囲な国内の様々な地域との連携・交流を進め、U J I ターンにかかる費用負担の軽減や情報提供等、移住希望者のニーズや地域の実情に即した効果的な定住施策を検討・実施し、定住人口の創出と地域の活性化を図る。

⑫ 森林、農用地等の保全施策

農林水産業の持つ多面的機能を維持するため、地域での共同活動等によって、農用地や里山等の地域資源の活用や再生に取り組む。

また、治山事業を活用した自然災害の予防のほか、農山村の持つ公益機能を発揮させるため、中山間地域等直接支払交付金制度等を活用し、里山活動、土地改良施設の維持保全活動、かんがい排水施設整備等を推進する。

⑬ 担い手施策

担い手の高齢化や減少が著しい中で、新規就農・就漁希望者等に対する支援体制を充実強化するとともに、これからの農林水産業における中心的な役割を果たす認定農業者や就漁者の経営改善や集落営農組織の法人化等を推進し、多様な担い手の育成を図る。

⑭ 鳥獣被害防止施策

有害鳥獣から農林作物を守るため、防護柵の設置や捕獲による被害防止に取り組むとともに、有害獣として捕獲したイノシシやシカの肉をジビエとして有効活用する取組を推進する。

V. 産業振興施策促進事項の記載について

産業振興施策促進事項の記載	記入欄
記載あり	
記載なし	○

VI. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本計画の施策については、下関市総合計画、下関市過疎地域自立促進計画、その他関係法令の規定による地域振興に関する計画との整合を図り、着実に推進していく。